

議事日程第1号

平成29年8月2日(水)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第82号及び第83号)

提案理由の説明(市長)、質疑

第4 決算特別委員会設置、付託

第5 議案上程(議案第84号及び報告第10号から第13号まで)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 伊藤 宗就	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	加藤 秋男
副事務局長	畠山 隆之
局長補佐	杉本 一也
主査	吉田 平

地方自治法第121条による出席者

市長 菅原 広二
監査委員 鈴木 誠
市民福祉部長 柏崎 潤一
企業局長 佐藤 盛己
総務課長 目黒 雪子
農林水産課長 武田 誠
建設課長 佐藤 透
企業局管理課長 菅原 長

副市長 笠井 潤
総務企画部長 船木 道晴
産業建設部長 藤原 誠
企画政策課長 八端 隆公
財政課長 田村 力
観光商工課長 清水 康成
病院事務局長 山田 政信
監査事務局長 小澤田 一志

午前10時01分 開 会

- 議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。
これより、平成29年8月臨時会を開会いたします。
-

- 議長（三浦利通君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。
-

日程第1 会期の決定

- 議長（三浦利通君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」と言う者あり）
○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（三浦利通君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
10番吉田清孝君、11番船木金光君を指名いたします。
-

日程第3 議案第82号及び第83号を一括上程

- 議長（三浦利通君） 日程第3、議案第82号平成28年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第83号平成28年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定についてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

- 市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。
本日、平成29年8月臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜りありがとうございます。

本臨時会でのご審議いただきます議案件は、平成28年度の男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定並びに上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定、複合観光施設建築工事請負契約の締結など7件であります。提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、先月22日からの大雨による被害についてであります。

23日には、市道鮎川・谷地線、石神中石線の2路線について、道路冠水により通行不能となったことから、住民の安全確保のため通行どめの措置をし、同日中に交通規制の解除をしております。

また、農業関係では、昨日現在、市とJA秋田みなみ、秋田広域農業共済組合の調査で、船越地区及び払戸地区において、水田転作大豆の冠水や浸水による生育被害が4ヘクタール確認されており、現時点の被害は、農家数が9戸、被害額は約25万円となっております。

次に、「台湾トップセールス」についてであります。

東京オリンピック、パラリンピックを見据えたインバウンド対応施策の一環として、今月22日から3泊4日の日程で、秋田県知事をはじめ6市4町村の市長、副市長及び町村長と秋田商工会議所、貿易促進協会などの民間団体及び金融機関、民間事業者など総勢18団体で台湾から秋田への誘客を図るためにトップセールスが実施されます。

本市においても、昨年度、1校ではありますが、中学校の教育旅行を受け入れていることから、今後も秋田の主要観光地としての魅力を伝え、交流人口の増加につなげていきたいと考えております。

次に、「株式会社おが」についてであります。

複合観光施設の運営を行う「株式会社おが」の創立総会が先月31日に行われ、会社設立までの経緯や定款内容及び役員を選任等が決議されました。

役員の内訳は、取締役が5名、監査役は2名となっております。

今後は、この総会議事録をもって設立登記を行い、運営会社である「株式会社おが」のスタートとなります。

次に、「第31回日本海メロンマラソン」についてであります。

ことしで第31回目を迎えたメロンマラソンは、先月30日に約4千人の申し込み

のもと開催されました。

大会の開催に当たりご協力を賜りました多くの方々に、この場をお借りし、改めてお礼を申し上げます。

なお、「宮沢海岸夕陽フェスティバル」については、当日あいにくの天候により、海水浴場への人出が見込めなかったことから、延期となり、メロンマラソンと同日の開催となったと伺っております。

次に、「男鹿ナマハゲロックフェスティバル」についてであります。

先月29日、30日の2日間、船川港内特設ステージを会場に男鹿ナマハゲロックフェスティバルが開催されました。

地域の若手経営者が音楽の力で地域活性化を図ろうと始めたイベントは、ことして10年目を迎え、野外での開催は8回目となりました。2日間とも昨年よりも来場者が増加し大盛況であり、私も若者のパワーを実感いたしました。

次に、「鶴ノ崎海岸クリーンアップ」についてであります。

鶴ノ崎海岸は、「日本の渚百選」に選定されており、夏休み期間中は多くの人出でにぎわっております。

ことしは、例年に比べ多くの漂着物が見られることから、昨日、早朝5時半より、女川地区及び台島地区の各地域の方々や建設業協会、シルバー人材センター、男鹿半島・大潟ジオパークガイドの会、市職員など、約300人のご協力をいただき、クリーンアップを行いました。

朝早くにもかかわらず、「オール男鹿」での取り組みにより、見違えるようにきれいな海岸となりました。ご協力をいただいた皆様には、改めてお礼申し上げます。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第82号平成28年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定についてであります。

本年度は、収益的収支において、収入26億7千662万7千505円、支出26億5千12万8千759円で、この結果、当年度は2千649万8千746円の純利益となり、また、資本的収支においては、収入2億1千285万7千800円、支出3億2千287万9千68円となったものであります。

次に、議案第83号平成28年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び

漁業集落排水事業会計決算の認定についてであります。

上水道事業会計では、収益的収支において、収入6億5千219万4千875円、支出6億1千663万6千872円で、この結果、税抜の純利益は3千555万8千3円となったものであり、また、資本的収支においては、収入5千290万6千338円、支出3億4千42万1千55万円で、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億8千751万4千717円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしたものであります。

ガス事業会計では、収益的収支において、収入5億6千862万1千401円、支出5億5千109万644円で、この結果、税抜の純利益は1千753万757円となったものであり、また、資本的収支においては、収入5千674万15円、支出1億7千350万8千712円で、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1千676万8千697円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補てんしたものであります。

下水道事業会計では、収益的収支において、収入8億3千141万9千865円、支出7億9千520万658円で、この結果、税抜の純利益は3千621万9千207円となったものであり、また、資本的収支においては、収入6億8千687万3千890円、支出10億3千822万5千503円で、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億5千135万1千613円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補正したものであります。

農業集落排水事業会計では、収益的収支において、収入1億12万5千918円、支出9千80万5千622円で、この結果、税抜の純利益は932万296円となったものであり、資本的収支においては、収入703万4千円、支出3千411万8千482円で、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2千708万4千482円は、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び当年度利益剰余金処分額で補てんしたものであります。

漁業集落排水事業会計では、収益的収支において、収入9千557万9千469円、支出9千64万611円で、この結果、税抜の純利益は493万8千858円となったものであり、また、資本的収支においては、収入85万円、支出2千175万

2千472円で、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2千90万2千472円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしたものであります。

以上、提案理由についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

すみません、訂正いたします。

上下水道事業会計で資本的収支において、支出3億4千42万1千555円と読み上げるところを1千55万円と申し上げました。訂正いたします。

もう一つ、下水道事業会計で、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良資金で補てんしたと読み上げるところを補正したと申し上げましたので、訂正いたします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（三浦利通君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

日程第4 決算特別委員会設置、付託

○議長（三浦利通君） 日程第4、決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第82号及び第83号については、委員会条例第6条の規定に基づき、議会選出監査委員を除く議員19人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって議案第82号及び第83号については、議会選出監査委員を除く議員19人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

なお、決算特別委員会は、明日3日午前10時より、議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

日程第5 議案第84号及び報告第10号から第13号まで一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第5、議案第84号複合観光施設建築工事請負契約の締結について及び報告第10号から第13号までの和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） ただいま議題となりました議案第84号及び報告第10号から第13号までについて、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第84号複合観光施設建築工事請負契約の締結についてであります。

本議案は、複合観光施設建築工事請負について、平成29年7月13日に条件付き一般競争入札を執行した結果、男鹿市船川港船川字海岸通り2号6番地2、株式会社沢木組、代表取締役沢木則昭が3億661万2千円で落札したので本契約を締結するものであります。

次に、報告第10号から第13号までの和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてであります。

本4件は、自家用車が橋梁金具の不具合により損傷した事故などに伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分したもので、これを報告するものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） 次に、議案の説明を求めます。藤原産業建設部長

【産業建設部長 藤原誠君 登壇】

○産業建設部長（藤原誠君） おはようございます。

私からは、議案第84号についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の3ページをお願いいたします。

議案第84号複合観光施設建築工事請負契約の締結についてであります。

本契約の目的といたしましては、農水産物等の物販直売所や交流ホール、レストランのほか、道の駅機能を附帯した複合観光施設本体の建築工事を行うものであります。

本工事の契約の方法につきましては、条件付き一般競争入札で、入札参加資格は建

築工事の格付けA級、市内に主たる営業所を有するものとして行っております。

去る7月13日に開札した結果、4社から入札があり、最低入札価格の男鹿市船川港船川字海岸通り2号6番地2、株式会社沢木組、代表取締役沢木則昭と3億661万2千円で本契約を締結するものであります。

なお、工期は平成30年3月20日を予定しております。

説明は以上であります。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第84号を採決いたします。本件については起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（三浦利通君） 起立全員であります。よって、議案第84号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて8月臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時25分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 三 浦 利 通

議 員 吉 田 清 孝

議 員 船 木 金 光